

令和6年度 清瀬市地域福祉推進協議会 議事要旨

令和6年度 清瀬市地域福祉推進協議会 次第

日時 令和6年10月7日（月）
午後5時から
場所 清瀬市しあわせ未来センター
セミナールーム

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 配布資料の確認
- 4 目標事業評価の進め方
- 5 議 題
令和5年度 地域福祉計画目標事業評価調書（案）
- 6 その他

【議事要旨】

開催日時 令和6年10月7日（月） 午後5時から
開催場所 清瀬市しあわせ未来センター セミナールーム
参加者 委員11名、事務局15名
欠席者 委員1名、事務局2名
配布資料 当日資料：1-1 令和6年度 清瀬市地域福祉推進協議会 委員名簿
1-2 令和6年度 清瀬市地域福祉推進協議会 事務局名簿
2 清瀬市地域福祉推進協議会運営要綱
3 清瀬市地域福祉推進協議会傍聴に関する取扱いについて
事前資料：令和5年度 地域福祉計画 目標事業評価調書（案）
第4次清瀬市地域福祉計画

1 開会

2 委員紹介

3 配布資料の確認

4 目標事業評価の進め方

事務局より、第4次地域福祉計画と他の計画の関係について説明。続けて、目標事業評価調書の進捗状況及び次年度方針の見方について説明。

本日の会議の進め方として、以下の点について確認。

- ・事務局より4つの重点項目について報告後、施策の柱ごとに委員に審議・検討いただき、協議会の了承を受けること。
- ・当日中に了承が得られない場合は、後日事務局で意見調整をし、会長・副会長の了承を受け決定すること。
- ・本日の議事録内容については議事要旨を作成し、委員の確認後、委員名を伏せた形式で市のホームページにて公開すること。

5 議題 令和5年度 地域福祉計画目標事業評価調書（案）について

事務局より、令和5年度地域福祉計画目標事業評価調書（案）より、以下の重点項目の評価内容について説明。

【重点項目1】基本方針1、施策の柱1、方向性1「福祉教育の推進」

取り組み 1. 福祉の理解、ボランティア学習の推進

取り組み 2. 福祉の体験を通じた子どもの人間性の育成

【重点項目2】基本方針3・施策の柱5・方向性10「相談体制の相互連携の推進・充実」

取り組み20. 包括的な相談支援体制

取り組み21. 生活困窮者支援を通じた地域づくり

【重点項目3】基本方針3・施策の柱5・方向性12「支え合いの仕組みづくり」

取り組み26. 生活支援体制整備事業の推進

取り組み27. 地域住民の参加による地域連携

取り組み28. 支え合うきよせ委員会（生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体）の設置・開催

【重点項目4】基本方針3、施策の柱6「支援を必要とする人をみんなで支える仕組みをつくる」

取り組み30. 地域福祉活動の推進

取り組み31. 地域で顔見知りになる機会づくり

取り組み32. 住民に身近な圏域である小地域での協議

以下協議内容。

会 長 施策の柱の1から順に見ていきたい。プログラムで視覚障害、身体障害、聴覚障害が取り上げられているが、認知症、それに加えて発達障害や知的障害について、今後取り組んでいくような検討が行われているか、その辺の動きがあれば教えていただきたい。

委員 社会福祉協議会では、発達障害や知的障害に限定できている訳ではないが、福祉教育にはどういったものが必要だろうかと、今年度から来年度にかけて、学校で選択できるメニューを幅広く整えていきたいと考えている。その中の一つとして、発達障害などの生きづらさを理解するという点について、来年度にかけて整理しなくてはならない課題として検討を進めているところである。

会長 こういった実施計画については、それぞれの事業の評価に加えて、事業間の連携を実施していただきたい。例えば、災害対策基本法が改正されたことで、災害時への対応として、個別避難計画を作ろう、という動きが出ている。地域の方々と知的障害・発達障害などを持った方々の接点を、避難訓練や個別避難計画の作成を通して作っていく。その中で、学びの場が生まれていくというようなことも考えてもいい。学校などに限らず、色々な場面を通して考えるといい。実際にそういう動きはあるか。

委員 清瀬わかば会では、今年度三小にて知的障害の方の理解を目的としたイベントを開催予定である。他にも、グループホームを中心に消防署とタイアップして、起震車（地震）体験をしてもらい、その中で、地域の皆さんに知的障害の方を知っていただく取り組みを計画した。また、『災害に向けてどうしたら地域と連携ができるか』という学習会も進めている。

会長 施設に通われている障害者の方と、小学校の子どもたちの接点を作ってくださったこの取り組みについては、小学校だけでなく、地域の取り組みもぜひカバーして取り上げていただくこともお願いしたい。

委員 とあるきっかけで知り合った知的障害の方が、シニアクラブでやっているカラオケに何人か来るようになった。みんなで待ち合わせをして、きよバスに乗って来てくれる。老人だけでなく、知的障害の方と一緒に楽しんでいるのがいいと思う。

会長 とても素晴らしい取り組み、活動になっている。そういったところで、自然発生的に行われているものもたくさんある。繋がっていない人たちが繋がれるように、支援で関わっている方々は、通所施設に来ている時だけではなく、通所に来ていないときに地域でどう過ごされているか、その地域で繋がる機会がないかを知っていただけるといいかと思う。

続けて、施策の柱の2に進める。

委員 福祉に関わる人の高齢化が問題になっているが、60歳から70歳ぐらいの、会社で役職定年とかで少し時間ができた人たちに向けて、地域で何か活動しませんか、という提案のような冊子等を市から送ってみてはどうか。60代ぐらいの人は、何かやりたいと思っても情報を得ることがなかなかできない。今回の評価調書で出てきた取り組みなど、役に立つ情報が、見てもらいたい人たちに届いていない。この調書にも情報の周知が課題として出ているが、55歳ぐらいから60代前半ぐらいの人たちに、地域で活躍できる情報を集中して伝えるような取り組みがあるといいと思う。

会長 これは色々な地域で課題として上がってくる。例えば、全世帯アンケート（1世帯に1部ではなく、世帯人数分のアンケート調査票を配布）を実施して、何かやりたいと思っている人たちの掘り起こしをするのはどうか。情報を撒いても、関心がなければそのままだが、アンケートの名目で情報発信もできる。また、シニアの方を対象とした活動の紹介をする機会を設けて、地域活動日本一ということをやっている地域もある。そういうときに、アンケートから掘り起こした人たちがそこへ参加できるようにつなげ、連動性を持たせたりもする。50代60代をターゲットとして、市の動き等があれば教えて欲しい。

事務局 周知という点では、今はSNS等もあるが、基本的にはやはり市報で見ていただくのが一

番わかりやすい。それ以外の手段では個々人の好奇心に左右されてしまう部分があり、難しいと思われる。色々な周知の方法があり、郵送代などかかる場合は費用対効果も考えながら、慎重にする必要があると考えている。既存の市報・ホームページの利用については、どんどん進めていかなくてはいけないと思っている。

会 長 P T Aの方々と地域の方が繋がっているというのも大事で、その世代のP T Aのネットワークで声かけしていただくことを大事にしているところもある。子どもを対象とした活動を通してP T Aと繋がることが、その世代のリーダーと繋がっていくことにもなったりするので、長期的に見ながら地域づくりをしていけると良い。ある市では、市民の大学塾をやっていて、「私はこんなことを教えられますよ。」というものを、それぞれが講座として企画し、それを一覧にして配布している。例えば、お酒が好きな人だったら、お酒の講座を1回講座とか4回講座とかに設定する。そうすると生涯学習に繋がっていく。その人たちに、地域の課題を知ってもらおうと、「そういうことだったら何か私たちも力になりたい。」となることがあるので、そういった生涯学習と地域活動の繋がりのようなものもイメージでき、さらにそれが、シニアになってからも生かされるとなお良い。

委 員 子ども食堂は実施団体が12団体あって、かなり大事な事業となっている。居宅介護支援事業所とか、ご家庭のニーズがわかる専門職がいるところに、どこにどういう団体があるかという情報が届いているかが大事かと思う。子ども食堂で助かっている家庭があるので、必要としている人に情報が届くよう周知ができると良い。必要としている人のニーズに合うようなシステムを作るのが大事かと思う。居宅介護支援事業所や医療機関に子ども食堂一覧があれば、そういう方にも情報を教えられるが、実際はどうか。

事務局 子ども食堂はオープン型とクローズド型と呼ばれるものがあり、オープン型の子ども食堂は、インターネットでも各団体が公表している。一方で、約半数ほどの子ども食堂が、クローズド型。本当に必要な方や、引きこもっているお子さんが行ったり、不登校のお子さんが行く場所もある。このため、全食堂の公開はしていない。ただ、子ども家庭支援センターや社会福祉協議会では、全食堂の一覧を持っており、そのお子さんの状況に合わせた子ども食堂につなぐという対応をしている。今回、ご意見をいただいたので、子ども食堂の連絡会にて、今後のやり方を検討させていただきたい。

委 員 ボランティアの開拓というところで、清瀬市は市民活動がとても活発だと思うが、掛け持ちしている方がとても多く、メンバーが重複している場合も多い。同じ顔ぶれがとても頑張って活動しているという現状があるような気がする。今の状況では高齢化していくばかりだと思うので、新規開拓で、P T Aや子育て世代、O B世代、そういったところに声掛けしてはどうか。例えば、ボランティア講座で「この講座を受けたら、この支援に繋がりますのでご協力ください。」と、講座と活動を直結させる。受講の後には活動が付いてくるという仕組みができると、新規獲得に繋がっていくのではないかな。

会 長 社会福祉協議会で、以前、事業所フォーラムをしていなかったか。活動紹介する場を設けることで、聞いている人たちが自分も参加してみようと思えるような場面になるかと思うが。

委 員 今年の予定はないが、昨年度、生活支援コーディネーターと、今やっている取り組みの報告会を行った。担い手自身が「このようなことをやっています。」「自分もこういう生きがいがありました。」と報告することによって、自身のモチベーションが高まっていたし、その熱量が参加者にも伝わっていたと思うので、定期的に発表等の機会があるといいと思う。この後出てくるが、小地域単位のまちづくりの会とか、そういった中でも活動を発表する、何か学ぶという機会があっても

いいのではないかと、という意見もあった。

会 長 次に、施策の柱の3の『小学校区単位の地域コミュニティ活動の支援』について、学校に教育コーディネーターがいるが、すべての小学校にいるのか。

事務局 学校支援本部の話という認識で話をすると、各学校には今、学校の教育活動を地域の方々に支援していただく、学校と地域を結びつける機能として、学校支援本部という機能がすべての学校に設置されており、教育活動の中で様々な必要が生じた場合に、その学校支援本部の方をお願いをして、地域と部内を結びつけていただく取り組みがなされている。

会 長 地域コーディネーター21名というのがそうか。6ページの「令和4年度の成果」の上の枠の一番下、「学校支援本部」とあるところ。全校に配置されているのか。

事務局 そのとおり。

会 長 社会福祉協議会の地域づくりの会にもコミットして、一緒にやってくださっている方もいるが、それは全市的に見て、どこでも同じように、要は円卓会議なり地域づくりの会に地域コーディネーターが入っているのか、そのあたりはいかがか。

委 員 今、円卓会議や地域づくりの会に、半数くらいの地域は入っている。関わり方は地域それぞれで、役割として中心になっている方もいれば、学校とのパイプ役のような形で活動されている方もいる。

会 長 まだ、小学校区のエリアで立ち上がってない地域が2つくらいある。そういったところは特に地域コーディネーターと一緒に、あとは地域包括支援センターの生活支援コーディネーターと連携しながら、このエリアにどう働きかけていくか、展開していただけるとより良い。せっかくの人材なので、うまく福祉と教育を繋げていただきたい。

委 員 四中校区はシニアクラブも参加しており、約3団体が円卓会議に出席している。

会 長 四中はとても熱心に活動されている。地域によって動きが幾つかあるかと思うので、そこは生活支援コーディネーターとも連携しながらお願いしたい。

委 員 先ほどの子ども食堂だが、小学校の担任の方が子どものことがよく分かるのではないかと。そういうところで、地域と学校がひとつになると良い。

事務局 実際には、各子ども食堂が地域の学校側に出向いて行って、こういうところでやっているという情報提供をしていて、学校側から紹介されているというケースがいくつもある。

会 長 ヤングケアラーに対する支援という部分でいくと、児童関係以外の施設の人に知ってもらうということも大切だ。スクールソーシャルワーカーや学校の先生が目配りして、社会支援の繋ぎはやっているが、他にも色々チャンネルを増やしていくことが大事だ。

施策の柱の4の災害のあたりは、先ほど少々取り上げられたが、改めて最近の状況を教えていただきたい。

委 員 今年の8月に、南海トラフ地震に備え、福祉避難所の協定の内容である『避難所開設の手引き』がメールで届いたが、関係団体が詳細までは掌握できていない状況ではないかと考えた。台風が来る前にこうしてください、というようなことがあったが、実際本当にどう動くのかということが見え切れない。評価Cと書いてあるが、本当にどう進めていくのか心配である。災害のことに関して言うと、情報発信の問題が先ほどから挙げられているが、色々な団体に所属している者は、ある程度情報が入る。それでも関係のない部署の情報は入らない。今の市民にとって、自治会や地域の繋がり的重要性は何かと考えると、やはり災害への備えなのではないか。では、どうやって地域の組織を作っていくか、というのがキーポイントではないか。福祉避難所も学校避難所も、どう

やって市民に関心を持ってもらうか、危機感を感じバラバラのところをどう一つにしていけるか、というところに取り組んでいかないと、災害が発生した時、避難所はあるが行き方も分からない、ということが起きないか心配。特に情報の問題だと、インターネットなど色々あるが、情報が届いていない人には何故届かないのか。どうして届いてないのかを探っていくか、という方が取り残されてしまうのではないかと考える。民生・児童委員の方も学校の先生も頑張っている。災害というのは、今後の色々な組織を作るキーポイントではないかと考える。

会 長 この関連では、9 ページの上、現状の課題(令和4年度時点)のところ、個別避難計画策定というものが書かれていて、これをどう進めていけるかが大きな課題だったと思う。策定を通して具体的に、ではこの方は福祉避難所に避難した方がいいのか、またそれが難しいとなったらどうするのか。実際、他の地域だと、やはり施設だけでは受けとめきれないという声が具体的に出てきている。個別避難計画の策定を具体的に組みながら、この地域で何をしたらいいのかということを考えるような動きにつながれば良い。この計画を作ったのがとても昔なので、最近の制度的な動きがカバーできてない事業立てになっている。市でやっているものが落としきれていないかもしれないので、場合によっては事業にプラスしてこういったものがある、というのは出してもらっていいのではないかと考える。個別避難計画の策定がその1つになるかと思う。

委 員 昨年からは民生・児童委員の方で、80歳以上のみ世帯の方を訪問している。今までは、介護の面で何かあったらご相談くださいと声をかけたが、併せて、防災の面も啓発していこうという案がある。避難者心得や、地震への備えを日頃から考えておいてください、という啓発用紙も配ろうと考えている。もう1点、コロナ前は、三中校区で地域の方やシニアクラブの方、団地の役員が集まって、かなりの人数で防災の会議をやっていたが、現在は開催していない。

事務局 防災防犯課では、市民協働課の円卓会議とは別に、学校単位で避難所運営協議会を設置している。基本的には地域のボランティアの方主導で、有事の際に学校の避難所の体育館を開けることになり、また、職員が被災することも考えられるので、出来る地域の方々に避難所を運営していただくという事業になっている。おそらく、三中の話は水防訓練があったので、避難所の設置団体として熱心に活動していただいたのではないかと考える。ただ、やはりコロナ禍になり、学校によってはその活動自体が縮小あるいは停滞しているというところもあり、活動再開への働きかけは防災防犯課としても課題である。

会 長 今の話は、この計画だと17ページに位置づけられる。確かに、コロナで色々なものが中断してしまったので、再開に向けての動きをお願いしたい。

委 員 最近、雨がとても多く浸水する箇所に出くわすことがある。実際体が不自由な方たちが避難する際、浸水して通れなかったときに、ホームページ上などでオンタイムで関連する情報が取れるのか。行ってみたら道が塞がっているとか、リスクを冒しながら避難するのは難しい。オンタイムで情報発信がされているのか、されていなければ今後そういった予定があるのか伺いたい。

事務局 道路冠水の担当は道路交通課であるため防災防犯課として一般的な話をすると、道路冠水の状況をリアルタイムでお知らせするというのは非常に難しいかと思う。まず、道路冠水の状況を把握するには、道路の冠水状況をポイントで押さえる必要があり、その浸水情報をデータで取るのは現実的には困難である。ただ、やはり冠水するのは似たような場所なので、そこに対しての方策は考えられるのではないかと考える。

委 員 民生・児童委員が高齢者のところをまわる時には、豪雨災害の恐れがある時は、本当は降る前の避難が最適だが、降り出してしまっても気が付いた時は縦移動をするように啓発していこうか

と話している。豪雨のときに、施設まで避難するのは難しい。地震の場合は、落ち着いたら施設にお願いしたいところもあるが。

委員 他市のSNS等で、住民の人たちがオンタイムで情報を集めているところもあるかと思うが、そういったことの予定はないか。

事務局 2点お話ししたい。まず、先ほど委員がおっしゃっていた垂直避難の話は、防災防犯課でも推奨している。既に強い雨が降っている時に、避難所へ避難してくださいと言っても避難できない。ゲリラ豪雨の時は、名の通り一過性のものなので、特に垂直避難を案内する。台風や線状降水帯のようなときは、あらかじめ来るのがわかっているので、事前に避難所を開設する判断をし、市民に伝え避難となる。次に、被災状況・災害状況をリアルタイムで市民が市役所の方に伝える手段はないか、というところは、今、防災防犯課ではLOGOフォームというWebの回答方式を通じて、市民からの被災情報の報告を頂くことにより、市内の状況を把握、危険地域の発見、住民への避難指示、道路封鎖の判断に役立てたいと考えている。このフォームは位置情報や必要に応じて写真を添付が可能であり、報告があった際は担当部署と共有している。

会長 どういう災害が起きるかによって違うが、もう1つ考えなくてはいけないのは、帰宅困難者のこと。家庭の中に子どもたち、または要介護や高齢の方、障害のある方がいる。自分は少し遠方で働いているときにすぐ帰れない、ということが想定される。それぞれが事前にどう備えるのか、また、行政では今どういったことをやっているのか、を知ることができるフォーラムのような学びの場を考えても良いのではないか。計画も大事なのでよろしくをお願いしたい。

委員 市で開催している出前講座で、能登派遣に行かれた時の話がすごくよかった、と聞いた。先ほど、地域や自治会は防災で繋がれる、という話があったが、防災の出前講座を、子どもの居場所でもやろうと考えている。中学生とか子ども、その親も含めて、対象者の年齢を少し下げ、若者世代の場所で出前講座を活用したいと思っている。

事務局 出前講座について、昨年度は年間通して7回、能登半島地震や各種水害等が頻発している今年度は、今日現在で既に7回以上行っている。例えば今年は、先ほど学校支援本部の話でもあったとおり、コーディネーターの方の依頼で、二中で中学生向けに出前講座を行った。学校教育の場や自治会など、色々な世代の方向けの講座を用意しているので、ぜひ活用いただきたい。

会長 施策の柱の5に進める。

委員 10ページの令和5年度の成果の一番下、社会福祉協議会のところに、『地域福祉コーディネーターを配置』、とあるが、現状の課題には『地域福祉コーディネーターの専任配置に至っておらず』とある。成果の欄では、すでにコーディネーターが配置されて連携がとれるように読めるが、課題の欄ではまだという印象がある。専任としての配置には至っていない、ということで良いか。

委員 地域福祉コーディネーターは現在、貸付の事業など他の事業を兼任している。なので成果としては配置出来たが、課題としては専任配置ではないのと、兼務で複数名配置までは至っておらず、地域に出て連携を強めていくところまでは整っていない。そういったところで課題としている。

委員 読み込めばわかるが、もう少し文言を足した方がわかりやすいと思う。

事務局 この部分については「兼任」とわかるよう、記載を修正することとしたい。

会長 地域福祉コーディネーターの配置は、全国的にも広がっている。背景として、国が重層的支援体制整備事業の展開を進めているが、世帯全体を支える横断的な連携による家族支援を進める中で、制度の狭間の問題があったときのつなぎ先がない、ということが起こる。その時に、民間団体である社会福祉協議会に、地域福祉コーディネーターを配置して、この問題も受けとめていける

ような体制を作ろう、という意図がある。一方、専門職だけで支えるのではなくて、地域の方々と一緒に支えていこうと、個別支援と地域づくりの両方に重なっていくような動きが、全国的には見られる。清瀬市では、人材が配置できたということが大きな一歩ではあるが、体制的には人数が限られているところもあるので、皆でバックアップしながら形を作っていけると良い。ちなみに、専任配置しているところだけではなく、例えば、貸付や生活困窮者支援の業務も担当する、というように、個別支援の業務を兼任している地区もある。一方で、地域支援・生活支援コーディネーターの業務を兼任している場合もある。清瀬市は、個別支援のところの役割を兼任している。地域によって違いはあるが、いずれにしても大事なところなのでよろしくお願いいたします。

委員 10ページの右、男女共同参画センターの欄に『女性の悩み相談』と名称を変更したところ、相談数が増えた、とある。これは素晴らしいこと。コロナ禍で自殺者が増えたのは女性。今まで、経済が陥没した時など自殺者は男性が多いが、コロナ禍では女性がすごく増えた。生活困窮とDVが原因だと聞いている。そこで、『悩み相談』というキャッチフレーズを見て、悩みを打ち明ける人が出てくれば救助に繋がる。ぜひアピールしていただきたい。そこでお聞きしたいが、訴えた時に、被害を隠して逃げ込むシェルターなど清瀬市はどうなっているのか。

事務局 そういういったところとは契約等を交わしており、必要性、緊急性が生じた場合に対応している。

委員 まずは悩み相談に行きなさい、と助言するということか。

事務局 入口として広く言うと、男女共同参画センターでは、DVへの対応。ここで悩み相談も受けている。生活福祉課でも、市報に掲載し必要に応じて相談を受けており、子ども家庭支援センターも相談機能を持っている。様々な部署で必要性や対応事案に応じて、それぞれが役割を果たしていくよう分担をしている。

会長 関連して、ここにLINE相談というのがあるが、これはもうやっているのか、それともこれからの課題なのか。

事務局 本日、男女共同参画センターは出席していないため、LINE相談については、担当課に確認のうえ後日回答とさせていただきます。

会長 女性だけでなく、最近は若者の孤独・孤立対策としてLINE相談を行うところが増えてきている。24時間やっているところもあれば、日時、曜日と時間帯を定めているところもある。LINE相談は、複数の専門職で対応を検討して回答することもでき、また、その後の検証もできるとのこと。どのように活用できるのか、大事なツールの1つになると思うので、女性だけでなく若者支援も含めて検討していただきたい。

委員 評価調書には、子どもの食支援や居場所について、また、高齢者に関することが何ページかにわたって書かれている。13ページの中段のところでは、10の筋トレについて、徒歩10分程度で行けるような場所での団体立上げ目標60ヶ所を目指している、とある。一方、子どもの居場所は、小学校区に1個を目指しているが、それすら叶わない状況。今、何曜日のこの場所で、と臨時的に開催しているところもあり、私たちも週3回午後だけ開けるのが精一杯で、常設で開設するなんてとても考えられない状況。子どもの場所がこんなにあるということを訴えたい。常設の子どもの居場所が少ない、それを解消するには、人材確保にも使用できる支援が欲しい。食の支援で食費として使用できるお金は出てきたりするが、スタッフに払う報酬などは出てこないことも多い。こども家庭庁の児童育成支援拠点事業は、国と都と市、3分の1ぐらいの負担での支援がある。清瀬市でもぜひ活用を検討して、子どもの居場所の継続的な開設のために、特にスタッフの賃金を確

保できるような支援を拡充して欲しい。

会 長 子どもの居場所、子ども食堂に加えて、学習支援の取り組みなど、市民活動グループも様々あると思うが、子どもの居場所づくりについての動き、現状を教えてください。

事務局 まず、13ページの高齢者の場所の件。この10の筋トレは、市がお金を出して実施する事業ではなく、あくまで住民の方が中心になって、自分たちの介護予防の場所づくりをしていくもの。ただ、その立ち上げに際しては、市が支援するという意味で、生活支援コーディネーターが中心となって「やってみたい。」というメンバーの方々に体操のプログラムをお伝えしている。会場の使用料も自分たちで持ち出して、自分たちで受付から指導、運営まで実施するという事業。なので、この事業と子どもの居場所の比較というのは、少し趣旨が違ふと思われる。一方で、子どもの居場所としては、学校や児童館、そういった場所についても検討している状況。ご意見があったように、国が居場所事業として令和6年度から児童育成支援拠点事業を新設している状況もある。国の動向も踏まえながら今後研究していきたいと考えている。

会 長 例えば、10の筋トレを行う時間帯を、子どもたちが帰ってくる放課後の時間帯として、子どもたちも来ていい場面にできるのであれば、居場所になる可能性があると思う。何か新しいものを作るのではなく、既存の所が子どもたちの居場所にもならないだろうか、と考えるといいのではないか。

委 員 そういうことを、ある程度大きなビジョンをもって計画的にやると良い。55歳以後の元気なシニアの力の活用、子どもの居場所の確保、ボランティアの人たちの教育、そういうものを全部ボランティアで、となるとなかなか上手くいかないかもしれないが、総合的に計画できると思う。

委 員 この評価調書を見ると、文章だけでも明らかに高齢者の方の割合が多い。親と子の支えのような内容が、単純にとっても少ない気がする。市として今まで力を入れてきた高齢者支援は本当に素晴らしい成果だと思うが、それと同時に、これからは子育て世代の応援を、後ろ楯をして欲しいと心から思っている。

委 員 そこは、清瀬市がこれから発展する大きな鍵。清瀬市は人口も増えつつあり、若い世代が来ると、乳幼児や小学生がいる。そういうところの福祉を充実させると、清瀬市はすごく大きな発展をする力を内蔵していくと思うので、ぜひ重点的な施策でやってほしい。

委 員 高齢者の問題でお尋ねしたい。今、民生・児童委員の間で問題になっているのは『8050問題』。80代の親を50代の方が見ていて、しかも50代の方が働いておらず、80代の親の年金で暮らしている状況が増えていると東京都から聞いたが、清瀬市の状況はどうか。今後こういう問題が起きてくるのかお尋ねしたい。

事務局 8050問題の細かい数字は押さえていないが、働いていない中高年の方と、年金を貰っている高齢者の方、そこで問題が起きることもあり、地域包括支援センターが介入するという場合もある。そういう方が実態として増えている可能性はあると思うが、問題があれば適宜対応できるように、しっかり日頃から情報収集している。

委 員 民生・児童委員は80歳以上の方を訪問するが、50歳の方がいらっしやると訪問しないので、把握できないご家庭となる。

会 長 8050問題で言われるのは、50代の方に誰が寄り添えるかということ。地域福祉コーディネーターを配置している地域は、家族全体を支える中で、特に狭間になってしまう50代に寄り添っていくことが多い。民生・児童委員や地域の方が気付いたとき、それを誰に伝えればいいのか

か。地域包括支援センターも、家族支援としてカバーしているが、併せて社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの体制も、より強化していただけたらいいと思う。

委員 昨年度『ひきこもり家族サロン』を始めた。今、いらっしゃっている方は、親世代が60代・70代で、ひきこもっている当事者が20代・30代という家族。また、40代が意外に多い。親御さんたちの悩みとしては、今自分たちは元気だが、この後自分の給料がなくなったら生活費がかなり少なくなるということ、さらに自分たちの体が動かなくなったときに家族を誰が支えていくのか、が非常によく話される。お話を伺っていて、必要だと考えるのは、介護が必要になった状態で繋がるのではなく、そのもっとも前段階で、予防的に繋がりを持つことは出来ないかということ。例えば、不登校の経験からそのままひきこもりに、という話もよく聞くが、そういった不登校のところから地域の中で継続的に関わっていく、寄り添っていく、という役割を多くの機関で担っていく必要があるのではないかな。

会長 今話題になっていることは、10ページの取り組み20の『包括的な相談支援体制』の構築にも繋がる。そこにも出ているが、地域福祉計画はどう横断的に繋がっていきけるかがとても大事だと思う。部署横断的な連携で何かできないか、ぜひ考えていただきたい。

続いて、施策の柱の6に進める。

委員 医療・介護連携推進協議会が、コロナ禍前に立ち上がり、かなり熱を入れて取り組んだが、コロナ禍となり会議が一切なくなってしまった。今は、前にやった会議を基にかなり動いていると思う。IT・ICTを使い、少しずつだが軌道に乗ってきてはいるので、更に推進事業をやっていく必要がある。

会長 これは、オンラインで1回どれくらいの方が参加されるのか。

事務局 医療・介護連携推進協議会は、本会のほか部会などに分かれて、5、6人で1部会として3つの部会を実施している。それ以外に、普及啓発、オンライン研修などを行っているが、その場合は医療関係者、介護関係者に来ていただいて、もっと大人数で去年はオンラインで実施している。

会長 清瀬版ICTの導入など、動きがある。また、市民公開講座も多くの方に知っていただけると良い。あとは、19ページ、取り組み38について状況を聞かせていただきたい。

委員 まず、市内の社会福祉法人が連携して、地域貢献事業をやっていこうと始まったのが、10年くらい前になると思う。その活動の1つが『ひとまず相談窓口』。ワンストップで繋がれるような仕組みを作っていこう、とスタートした。それを継続してはいるが、年間の実績が3件、4件と、なかなか実績を生んでこないのが悩ましいところ。ただ、高齢の方で言えば、地域包括支援センターがかなり相談を吸収しているという部分があるので、カウントしにくいところがあるが、色々な世代の相談という意味で言うと、まだ少ないという感じは受けている。ただ待っているだけでは進まない、出ていく必要があるのだろう。一方で、有事の相互協力体制づくりの勉強会は、非常にタイムリーな話し合いの中で、各事業所が集まって危機感の共有などがされ、かなり進んだのではないかな。先ほどの話にもあったように、地域でもそうだが、社会福祉法人の中でも、弱者を支えるというところでかなり共感し合った部分があるのではないかと感じている。生活支援コーディネーターとの連携では、買い物移送などは、実際にどんなニーズへの対応が欠けているのか、というところから立ち上がり、社会福祉協議会の協力を得ながら移送サービスを展開している。

委員 ひとまず相談も、会議の中で「一歩地域に出ていかないと知ってもらえない。」と何が出るのか考え、3年前から『はたらく相談会』として、生活困窮者の支援を行っている。これも、社会福祉法人の力だけでは難しいと、ハローワーク、生活困窮者の相談支援機関や清瀬市にも全面

的にバックアップいただいた。初回が10名で、昨年度は26名。その中でも、「ずっと働いていなかった。働く社会との接点を持つことが辛かった。」といった方が、去年は3名ほどいらっしやった。社会と接点を持つきっかけ作りの取り組みにはできたかと思う。こういったネットワークが、確立してきたので、今度は、生活支援コーディネーターや行政も含めて、外部の方々にネットワークを活用してもらうことで、より良く、どんどん地域に開かれていくように、昨年から会議に介護機関の方にも出席してもらい、一緒に考える時間を作っていく取り組みを始めた。そういった形で、福祉を地域にどんどん開いて知っていただきたい。

会 長 市内の社会福祉法人の方々も頑張ってくださっている。ひとまず相談については、他の地域でもやっているが、やはり相談件数が少ない。そこで、ひとまず相談の担当者に私が話すのは、利用されている方のご家族に目を向けていただき、気になるようなケースがあったときに、地域福祉コーディネーターに繋いでもらうこと。利用者に対しては職員がやっているが、家族支援の必要性があったりしたときに繋いでもらうことも考えても良いのではないかな。社会福祉法人の方とも話し合っていたけると良いと思う。

委 員 地域包括支援センターの皆さんは人材が少なく、本当に大変な仕事をやっていると思う。スマホサポーターが養成されたように、例えば地域生活サポーターのような名前で、地域包括支援センターの方のアシストができる人材を、市がリードして社会福祉協議会などで養成されてはどうか。民生・児童委員の手伝いもできるのではないかな。アウトリーチのスキルはそう簡単に身に付くものではないが、これから高齢者も増えるので、待っているのではなく、現場に行ける人材を増やした方が良い。スマホサポーターで少し上手くいっているの、興味を示す人がいるのではないかな。

委 員 今、現代の社会では、暴力やハラスメントの問題が非常に大きな課題である。医療、介護に従事する人たち、子どもを守る人材、福祉に関わる人たち、或いはボランティアを、そういうハラスメントや暴力から守る。『守り』というところもプログラムとして必要ではないかと思うが、それはどこにも入っていないので、入れることを提案する。例えば、患者さんと家族が対立関係にあり、その家族から、患者と関わる医療者、介護者、ヘルパーたちが暴力的な関わりを受けたときに、我々はどう対処したらいいのか。全部投げ出してしまったら、患者等は困ってしまう。いざそういう事例が発生した時に警察にも援助を申し入れてみるが、厚労省などによれば、地域包括支援センターや行政等もある程度バックアップを、あるいは何らかの支援の手を差し伸べて、医療・介護にあたる人たちを守るプログラムが必要だとしている。それを地域で構築しなければいけないとある。そういうところも今後考えていただきたい。

会 長 支援者を支える体制ということ。例えば社会福祉協議会でもサポーターの養成や、或いは円卓会議や地域づくりの会合を、専門職と一緒に活動していけたらというところがある。あらためて専門職と地域の方の連携のこと、または支援者支援の体制も考えていただきたい。

以上で議題を終了する。

6 その他

事務局より連絡事項

- ・委員報酬について
- ・地域福祉推進協議会委員の任期(2年)の終了について

以上